別記様式第１号（規格Ａ４）（第１０条関係）

（表面）

|  |
| --- |
| 廃棄物処理施設等設置等事前協議書年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　 　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　　　　電話番号群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１０条第１項の規定により、廃棄物処理施設等の設置等の事前協議をしたいので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 | （設置場所全体の面積　　　　　　　　　　　㎡） |
| 廃棄物処理施設等の種類 | （許可又は承認施設の場合、許可又は承認の年月日及び番号）（　　　　　　年　　月　　日　　　　第　　　　号） |
| 廃棄物処理施設等において処理する廃棄物等の種類 |  |
| 廃棄物処理施設等の処理能力（最終処分場にあっては埋立地の面積及び埋立容量、積替施設にあっては積替え及び保管を行う場所の面積並びに保管容量） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎥／日 （　　　㎥／時間） |
| 処　理　能　力 |  |
|  　　　　　　　　　　　ｔ／日 （　　　ｔ／時間） |
| 埋立地面積　　　　　　　　　㎡　　埋立容量　　　　　　　　㎥ |
| 積替え場所面積　　　　　　　㎡保管場所面積　　　　　　　　㎡　　保管容量　　　　　　　　㎥ |
| 廃棄物処理施設等の処理方式 |  |
| ※事務処理欄 |

（裏面）

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類及び図面 | １　施設計画の概要に関する書類２　協議者の経歴に関する書類３　廃棄物処理施設等の立地の計画に関する書類及び図面４　廃棄物処理施設等の構造等の計画に関する書類及び図面５　廃棄物処理施設等の維持管理等の計画に関する書類及び図面６　廃棄物処理施設等における処理工程図７　周辺地域の生活環境の保全に関する計画を説明するための書類及び図面（最終処分場にあっては、災害防止のための計画を含む。）８　施設計画に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（汚染土壌処理施設にあっては、廃止措置に要する費用の見積額及びその支払が可能であることを説明する書類を含む。）９　生活環境影響調査方法書（生活環境影響調査の実施計画等を記載した書類をいう。）10　周辺地域住民等及び関係市町村との地域理解の促進に関する申立書11　廃棄物処理施設等の設置場所の土地所有者等が発行する事前協議書提出確認書（協議者が当該土地及び建物の所有権の全部を有しない場合に限る。）12　廃棄物処理施設等の設置場所の土地及び建物並びに廃棄物処理施設等の敷地境界から２０メートル以内に存する土地及び建物の登記事項証明書13 協議者に関する書類（法人にあっては定款及び登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る。））14　その他知事が必要と認める書類 |
| 備考１　事前協議の内容については、廃棄物処理施設等の設置又は承継等、構造若しくは規模の変更又は廃棄物処理施設等において処理する廃棄物等の種類の追加等の別を記入すること。なお、承継等である場合は、譲受け、借受け、合併又は分割の別及びその予定年月日を記載すること。２　廃棄物処理施設等の設置場所については、設置場所の地番及び全体の面積を記入すること。３　廃棄物処理施設等の種類については、一般廃棄物の処理施設、産業廃棄物の処理施設、産業廃棄物の積替施設、実証施設、汚染土壌処理施設又は汚染土壌の積替施設の別を記入するとともに、一般廃棄物の処理施設、産業廃棄物の処理施設及び汚染土壌処理施設にあっては、その区分に応じて、次のとおり記入すること。(1) 一般廃棄物の処理施設　し尿処理施設、ごみ処理施設又は最終処分場の別を記入し、さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設又は破砕施設等の別を括弧書きすること。(2) 産業廃棄物の処理施設　脱水施設、焼却施設、中和施設、破砕施設又は最終処分場等の別を記入すること。移動式の場合は、括弧書きすること。(3) 汚染土壌処理施設　浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設又は分別等処理施設の別を記入し、さらに、具体的な処理方法を括弧書きすること。４　処理する廃棄物等の種類については、一般廃棄物、特別管理一般廃棄物、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物あるいは汚染土壌の別を記入するとともに、その区分に応じて、燃え殻、汚泥、感染性廃棄物あるいは特定有害物質の種類と上限濃度等、具体的に記入すること。５　実証施設又は承継等である場合の添付書類及び図面については、知事の指示を受けること。６　当該事前協議書は３部提出し、追加提出について指示を受けること。７　当該事前協議書の提出先は、廃棄物処理施設等の設置場所を管轄する県の事務所とし、管轄が複数にまたがる場合又は移動式である場合は、管轄する任意の県の事務所とする。 |

別記様式第２号（規格Ａ４）（第１１条関係）

（表面）

|  |
| --- |
| 事前協議変更申出書年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　 　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　　　　電話番号群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１１条第１項の規定により、事前協議書の重要事項の変更をしたいので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　年　　月　　日（当初　　　年　　月　　日） |
| 変更する事項 | 変　更　前 | 変　更　後 |
| 協議者に関する事項 | □ |  |  |
| 事前協議の内容 | □ |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 | □ |
| 廃棄物処理施設等の種類 | □ |
| 処理する廃棄物等の種類 | □ |
| 廃棄物処理施設等の処理能力 | □ |
| 廃棄物処理施設等の処理方式 | □ |
| その他施設の構造又は維持管理等に関する事項 | □ |
| 変更の理由 |  |

（裏面）

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類及び図面 | １　施設計画の概要に関する書類２　協議者の経歴に関する書類３　廃棄物処理施設等の立地の計画に関する書類及び図面４　廃棄物処理施設等の構造等の計画に関する書類及び図面５　廃棄物処理施設等の維持管理等の計画に関する書類及び図面６　廃棄物処理施設等における処理工程図７　周辺地域の生活環境の保全に関する計画を説明するための書類及び図面（最終処分場にあっては、災害防止のための計画を含む。）８　施設計画に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（汚染土壌処理施設にあっては、廃止措置に要する費用の見積額及びその支払が可能であることを説明する書類を含む。）９　生活環境影響調査方法書（生活環境影響調査の実施計画等を記載した書類をいう。）10　周辺地域住民等及び関係市町村との地域理解の促進に関する申立書11　廃棄物処理施設等の設置場所の土地所有者等が発行する事前協議書提出確認書（協議者が当該土地及び建物の所有権の全部を有しない場合に限る。）12　廃棄物処理施設等の設置場所の土地及び建物並びに廃棄物処理施設等の敷地境界から２０メートル以内に存する土地及び建物の登記事項証明書13 協議者に関する書類（法人にあっては定款及び登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る。））14　その他知事が必要と認める書類 |
| 備考１　協議者に関する事項について、協議者が異なる場合、当該変更申出書による提出はできない。２　廃棄物処理施設等の設置場所について、変更後の設置場所の地番及び全体の面積を記入し、変更した地番の変更内容が分かるように記入すること。３　廃棄物処理施設等において処理する廃棄物等の種類について、変更後の廃棄物等の種類が分かるように記入すること。４　添付書類及び図面について、事前協議書に添付したもののうち変更内容を明らかにするために必要なものを添付すること。(1) 周辺地域住民等及び関係市町村との地域理解の促進に関する申立書は、設置場所の変更により、周辺地域が変更となる場合に提出すること。(2) 事前協議書提出確認書並びに土地及び建物の登記事項証明書は、設置場所の変更により、新たに対象となるものを添付すること。５　枠内に記入しきれない場合は、別紙のとおりと記入し、変更前と変更後の事項を記入した別紙を添付すること。６　実証施設又は承継等である場合の添付書類及び図面については、知事の指示を受けること。７　当該変更申出書は３部提出し、追加提出について指示を受けること。 |
| ※事務処理欄 |

別記様式第３号（規格Ａ４）（第１４条関係）

|  |
| --- |
| 説明会実施計画書年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　 　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　　　　電話番号群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１４条第２項の規定により、周辺地域住民等に事前協議書の内容を周知するための説明会を次のとおり実施しますので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　年　　月　　日（当初　　　年　　月　　日） |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 説明会を開催する周辺地域の自治会又は関係市町村が設置する行政区等の名称 |  |
| 説明会の開催日時及び場所 |  |
| 説明会において使用する資料及び配付する資料の概要 |  |
| 説明会の開催を周知するための方法 |  |
| 説明会に出席する協議者全員の職氏名 |  |
| 説明会の担当者及び問い合わせ先 |  |
| 添付書類及び図面 | １　説明会の対象となる周辺地域の図面２　説明会の開催場所の図面３　説明会の開催を周知するための文案４　説明会において使用する資料及び配付する資料 |

別記様式第４号（規格Ａ４）（第１５条関係）

|  |
| --- |
| 説明会実施状況報告書年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　 　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　　　　電話番号群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１５条第１項の規定により、周辺地域住民等に事前協議書の内容を周知するための説明会の実施状況を報告したいので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　年　　月　　日（当初　　　年　　月　　日） |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 説明会を開催する周辺地域の自治会又は関係市町村が設置する行政区等の名称 |  |
| 説明会の開催日時及び場所 |  |
| 説明会の出席者の概要 |  |
| 説明会の開催経過 |  |
| 主な質疑及び回答の内容 |  |
| 備考１　この報告書は、説明会出席者に開示することがあるので、客観的に記載すること。２　枠内に記入しきれない場合は、別紙のとおりと記入し、事項を記入した別紙を添付すること。 |

別記様式第５号（規格Ａ４）（第１７条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 見　　　解　　　書年　　月　　日群馬県知事　あて 　　　 　 　　 　　協議者 　　　　　　　　　　　　 　　　 　 　　 　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　電話番号 群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１７条第３項の規定により、周辺地域住民等の意見書に対する見解を明らかにしたいので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  | 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　年　　月　　日（当初　　　年　　月　　日） | 説明会開催日 | 　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日 |
| ※公告及び縦覧期間 | 　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | ※周辺地域住民等の意見書の提示年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| ※事務処理欄 |

協議者は、※印の欄を記入しないこと。（第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 周辺地域住民等の意見 | 協議者による見解 | 添付資料等 |
| １ | １ | １ |  |
|  |  | ２ | ２ |  |
|  |
| ２ | １ | １ |  |
|  |  | ２ | ２ |  |
|  |
|  |  | ・・・ | ・・・ |  |
|  |

別記様式第６号（規格Ａ４）（第１９条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 見　　　解　　　書年　　月　　日群馬県知事　あて 　　　 　 　　 　　協議者 　　　　　　　　　　　　 　　　 　 　　 　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　電話番号 群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第１９条第１項の規定により、技術指導等に対する見解を明らかにしたいので、関係書類及び図面を添えて提出します。 |
| 事前協議の内容 |  | 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　年　　月　　日（当初　　　年　　月　　日） | 説明会開催日 | 　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日 |
| ※審査会諮問 (専門委員会) | 　　　　年　　月　　日（　　　　　年　　月　　日） | ※知事の技術指導等の提示年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| ※事務処理欄 |

協議者は、※印の欄を記入しないこと。（第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 技術指導等の意見 | 協議者による見解 | 添付資料等 |
| １ | １ | １ |  |
|  |  | ２ | ２ |  |
|  |
| ２ | １ | １ |  |
|  |  | ２ | ２ |  |
|  |
|  |  | ・・・ | ・・・ |  |
|  |

別記様式第７号（規格Ａ４）（第２１条関係）

|  |
| --- |
| 地域調整結果報告書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で指示のあった地域調整が完了しましたので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２１条第３項の規定により、次のとおり報告します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 |  |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 調整結果 |  |
| 協議経過 |  |
| 備考１　調整結果は、関係市町村の最終的な意見及び調整に基づく合意事項等について記入すること。２　協議経過は、調整のための協議を行った年月日、相手方、協議の概要を記入すること。 |

別記様式第８号（規格Ａ４）（第２２条関係）

|  |
| --- |
| 合　　　意　　　書　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 年 　 月　　日（協議者） 　住　所　　 　氏　名 　　 殿 （合意する者） 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　 印　協議者（以下「甲」という。）が設置等を計画している下記の廃棄物処理施設等について、　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、次の事項について合意する。第１ 甲は、事業計画を変更した場合及び生活環境影響調査を終了した場合は、説明会を開催すること。第２　甲は、事前協議が終了した場合であっても、乙の求めに応じて、着工前、着工後、完成後又は稼働後において説明会を開催すること。第３　乙は、下記の廃棄物処理施設等に係る説明会に出席し、事業計画の説明を受けたこと。第４　乙は、甲が生活環境影響調査のため、乙が権原を有する土地又は建物等に立ち入り、又は観測器具等を設置する必要があるときは、当該土地又は建物等の使用に協力すること。第５　第１及び第２に定める事項のほか、甲は、事前協議書及び見解書の内容を遵守するとともに、この合意が締結された以後においても周辺地域住民等に誠実に対応をすること。第６　その他の合意事項記 |
|  | 事前協議の内容 |  |  |
| 事前協議書の提出年月日 |  |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 事業計画を知り得た公告 | 　　　　　年　　　月　　　日（場所： ） |
| 事業計画を知り得た説明会 | 　　　　　年　　　月　　　日（場所： ） |
| （注）１　合意者の住所、氏名欄は、合意者本人が自署押印すること。２　設置場所欄は、設置場所のすべての地番を記入すること。（別紙の場合、割印押印のこと）３　取得した合意書の写しを知事に提出する際、合意書を持参し原本確認を受けること。 |

別記様式第９号（規格Ａ４）（第２２条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 合意書提出計画書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２２条第２項の規定により、次のとおり合意書を取得しますので、関係資料を添えて計画書を提出します。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 |  　年　 月　　　日 |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 合意書取得指示及び開始年月日 | 指示：　　　　年　　　月　　　日　開始：　　　　　年　 月　　　日 |
| 合意書取得対象者 | □設置場所の土地所有者等の全員（第１号）□敷地境界から２０ｍ以内に存する土地所有者等の全員（第２号）□敷地境界から５０ｍ以内の地域の居住者等（複数の者が一の世帯を構成する場合には、その世帯主）の全員（第３号）□敷地境界から３００ｍ以内の地域の居住者等（複数の者が一の世帯を構成する場合には、その世帯主）の５分の４以上の者（第４号）□排水等の放流地点の下流５００ｍ以内の河川等の管理者の全員（第５号イ）□排水等の放流地点の下流５００ｍ以内の河川等の水利権者の全員（第５号ロ）□排水等の放流地点の下流５００ｍ以内の農業者等の河川等利用者の全員（第５号ハ）□５００ｍ以内の地域からゆう出する地下水又は湧水の利用者の全員（第６号）□搬入道路・河川等の新設・改良区間の沿道の土地所有者等及び居住者等の全員（第７号）□知事が特に合意を得ることが必要であると認めた者の全員（第８号）　［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］ |
| 合意書取得の方法 |  |
| 担当者及び連絡先 |  |

（第２面）

　合意書取得対象者（土地所有者等）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 土地の地番(建物番号) | 地　目(階層) | 地　積(床面積) | 所有者等の氏名 | 所有者等の住所 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　区分　１：設置場所の土地及び建物の所有者並びに使用権原を有する者

２：敷地境界から２０ｍ以内の土地及び建物の所有者並びに使用権原を有する者

７：搬入路・河川等の新設・改良・交通量増加区間の関係者（第３面）

　合意書取得対象者（居住者及び水利権者等）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 合意書取得対象者の氏名(法人の名称及び代表者名) | 合意書取得対象者の住所(法人の所在地又は代表者住所) | 備　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　区分　３：敷地境界から５０ｍ以内の住民登録した世帯主

４：敷地境界から３００ｍ以内の住民登録した世帯主

５：下流５００ｍ以内の河川等の管理者、水利権者、農業用水利用者等

６：周辺５００ｍ以内の地下水又は湧水利用者

８：その他別記様式第１０号（規格Ａ４）（第２４条関係）

|  |
| --- |
| 廃棄物処理施設等設置等事前協議取下書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２４条第３項の規定により、次のとおり事前協議を取り下げます。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 |  |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 取下げ理由 |  |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１１号（規格Ａ４）（第２５条関係）

|  |
| --- |
| 事前協議終了事項廃止届出書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 事前協議終了事項について、次のとおり計画の一部・全部を廃止したので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２５条第２項の規定により届け出ます。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議終了通知の年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 計画の廃止した事項 | 全部・（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業計画廃止の理由 |  |
| 事業計画廃止年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| ※事務処理欄 |

※事前協議終了通知を添付すること。

※計画の一部の廃止の場合には、事前協議終了通知に知事の記載を受けること。別記様式第１２号（規格Ａ４）（第２７条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 廃棄物処理施設等設置等承認申請書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２７条第１項の規定により、廃棄物処理施設等の設置等をしたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。  |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 廃棄物処理施設等の種類 |  |
| 処理する廃棄物等の種類 |  |
| 着工予定年月日及び使用開始予定年月日 | 　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日 |
| 廃棄物処理施設等の処理能力（最終処分場にあっては埋立地の面積及び埋立容量、積替施設にあっては積替え及び保管を行う場所の面積並びに保管容量） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎥／日 （　　　㎥／時間） |
| 処　理　能　力 |  |
|  　　　　　　　　　　　ｔ／日 （　　　ｔ／時間） |
| 埋立地面積　　　　　　　　　㎡　　埋立容量　　　　　　　　㎥ |
| 積替え場所面積　　　　　　　㎡保管場所面積　　　　　　　　㎡　　保管容量　　　　　　　　㎥ |
| 立地、構造等の設置に関する計画 | （第　　面のとおり） |
| 維持管理等に関する計画 | （第　　面のとおり） |

（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類及び図面 | １　施設計画に関する書類２　廃棄物処理施設等の立地に関する書類及び図面３　廃棄物処理施設等の構造等に関する書類及び図面４　廃棄物処理施設等の維持管理等に関する書類及び図面５　廃棄物処理施設等における処理工程図（最終処分場にあっては、跡地利用計画の概要図）６　周辺地域の生活環境の保全に関する書類及び図面（最終処分場にあっては、災害防止のための計画を含む。）７　施設計画に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（汚染土壌処理施設にあっては、廃止措置に要する費用の見積額及びその支払が可能であることを説明する書類を含む。）８　生活環境影響調査書（生活環境影響調査の結果を記載した書類をいう。）９　事前協議終了通知の写し10 協議者に関する書類（法人にあっては定款及び登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る。））11　その他知事が必要と認める書類 |
| 備考１　廃棄物処理施設等の設置場所については、設置場所の地番及び全体の面積を記入すること。２　廃棄物処理施設等の種類については、産業廃棄物の処理施設、産業廃棄物の積替施設、実証施設、汚染土壌処理施設又は汚染土壌の積替施設の別を記入するとともに、産業廃棄物の処理施設及び汚染土壌処理施設にあっては、その区分に応じて、次のとおり記入すること。(1) 産業廃棄物の処理施設　脱水施設、焼却施設、中和施設、破砕施設又は最終処分場等の別を記入すること。移動式の場合は、括弧書きすること。(2) 汚染土壌処理施設　浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設又は分別等処理施設の別を記入し、さらに、具体的な処理方法を括弧書きすること。３　処理する廃棄物等の種類については、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物あるいは汚染土壌の別を記入するとともに、その区分に応じて、燃え殻、汚泥、感染性廃棄物あるいは特定有害物質の種類と上限濃度等、具体的に記入すること。４　当該申請書は正副２部及び申請書控えを１部提出すること。５　当該申請書の提出先は、廃棄物処理施設等の設置場所を管轄する県の事務所とし、管轄が複数にまたがる場合又は移動式である場合は、事前協議書を提出した県の事務所とする。 |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１３号（規格Ａ４）（第２９条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 廃棄物処理施設等承継等届出書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　承継者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 廃棄物処理施設等の設置者の地位を承継したので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第２９条第２項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 |
| 承継等の内容 | 相　続　　　譲受け　　　借受け　　　合　併　　　分　割 |
| 承継等の年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 廃棄物処理施設等の種類 | （承認施設の場合、承認の年月日及び番号）（　　　　　　年　　月　　日　　　　第　　　　号） |
| 被承継者 |  |
| 承継後の形態 | 処理業　・　自己処理 |
| 承継後処理する廃棄物等の種類 |  |
| その他参考事項 |  |

（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類及び図面 | １　相続による場合は、被相続人及び相続人の関係の分かる戸籍謄本等及び相続関係説明図、並びに他の相続人の相続放棄に関する書類２　譲受け又は借受けによる場合は、売買又は貸借の契約に関する書類３　法人の合併又は分割による場合は、合併又は分割の契約に関する書類４　協議者の経歴に関する書類５　廃棄物処理施設等の維持管理等の計画に関する書類及び図面６　廃棄物処理施設等における処理工程図７　周辺地域の生活環境の保全に関する計画を説明するための書類及び図面（最終処分場にあっては、災害防止のための計画を含む。）８　施設計画に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類（汚染土壌処理施設にあっては、廃止措置に要する費用の見積額及びその支払が可能であることを説明する書類を含む。）９　周辺地域住民等及び関係市町村との生活環境保全協定書又は確約書の写し10　承継者が当該土地及び建物の所有権の全部を有しない場合は、土地及び建物の貸借の契約に関する書類11　廃棄物処理施設等の設置場所の土地及び建物の登記事項証明書12　承継者に関する書類（法人にあっては定款及び登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る。））13　承継者が廃棄物処理施設等の維持管理等を的確に行うに足りる知識及び技能を有することを証する書類14　その他知事が必要と認める書類 |
| 備考１　廃棄物処理施設等の設置場所については、設置場所の地番及び全体の面積を記入すること。２　廃棄物処理施設等の種類については、産業廃棄物の処理施設、産業廃棄物の積替施設、実証施設、汚染土壌処理施設又は汚染土壌の積替施設の別を記入するとともに、産業廃棄物の処理施設及び汚染土壌処理施設にあっては、その区分に応じて、次のとおり記入すること。(1) 産業廃棄物の処理施設　脱水施設、焼却施設、中和施設、破砕施設又は最終処分場等の別を記入すること。移動式の場合は、括弧書きすること。(2) 汚染土壌処理施設　浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設又は分別等処理施設の別を記入し、さらに、具体的な処理方法を括弧書きすること。３　処理する廃棄物等の種類については、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物あるいは汚染土壌の別を記入するとともに、その区分に応じて、燃え殻、汚泥、感染性廃棄物あるいは特定有害物質の種類と上限濃度等、具体的に記入すること。４　当該届出書は正副２部及び届出書控えを１部提出すること。５　当該届出書の提出先は、廃棄物処理施設等の設置場所を管轄する県の事務所とし、管轄が複数にまたがる場合又は移動式である場合は、事前協議書を提出した県の事務所とする。 |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１４号（規格Ａ４）（第３０条関係）

|  |
| --- |
| 手　続　省　略　申　出　書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第３０条第１項の規定により、次のとおり手続一部の省略を申し出ます。 |
| 事前協議の内容 |  |
| 事前協議書の提出年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 適用条項及び理由 | □第１号　廃棄物処理施設等の種類及び処理する廃棄物等の種類等から、周辺地域の生活環境への影響の程度が低く、かつ、廃棄物の減量化及び循環型社会づくり又は汚染土壌の適正処理に対する有効性が高いと認められる場合□第２号　廃棄物処理施設等の設置等の場所の周辺地域及び廃棄物処理施設等の設置等の形態等から、周辺地域の生活環境への影響の程度が低く、かつ、廃棄物等の適正処理を推進するために必要な廃棄物処理施設等の整備に寄与すると認められる場合□第３号　廃棄物処理施設等の承継等である場合又は実証施設の設置等である場合□第４号　法その他の法令等の制定又は改正により、廃棄物処理施設等の変更又は改造等が義務付けられ、かつ、緊急の対応を要する場合□第５号　国若しくは地方公共団体が出資する場合、又は民間の資金及び経営能力並びに技術的能力を活用することにより公共サービスを提供できるものとして知事が認めた事業の場合□第６号　環境影響評価法第２条第４項に規定する対象事業又は群馬県環境影響評価条例第２条第４項に規定する対象事業の場合 |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１５号（規格Ａ４）（第３１条関係）

|  |
| --- |
| 廃棄物処理施設等着工届出書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 次のとおり廃棄物処理施設等の設置等の工事に着手したいので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第３１条第１項の規定により届け出ます。 |
| 廃棄物処理施設等の種類 | （許可又は承認、あるいは事前協議終了通知の年月日及び番号）　　　　　年　　　月　　　日 　　第　　　 号 |
| 廃棄物処理施設等の設置場所 |  |
| 着工予定及び完成予定年月日 | 着工予定　　　　　年　 月　　　日完成予定　　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付書類 | □　廃棄物処理施設設置許可証・廃棄物処理施設変更許可証の写し□　設置等承認申請書の承認通知の写し□　事前協議終了通知の写し□　建築基準法による確認済証の写し□　建築基準法第５１条ただし書による許可通知書の写し□　都市計画法による、開発行為許可通知書の写し□　農地法による、農地転用許可通知書の写し□　規制解除の申請等の書面の写し　　（　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１６号（規格Ａ４）（第３２条関係）

|  |
| --- |
| 承認施設工事完成検査申請書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 次のとおり承認施設の設置等の工事が完成したので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第３２条第１項の規定により、完成検査を申請します。 |
| 承認施設の種類 | （承認又は事前協議終了通知の年月日及び番号）　　　　　年　　　月　　　日 　　第　　　 号 |
| 承認施設の設置場所 |  |
| 着工及び完成年月日 | 着工　　　　　年　 月　　　日完成　　　　　年　　　月　　　日 |
| 使用開始予定年月日 |  　　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付書類 | □　承認施設の構造等に関する図面（竣工図面）□　承認施設の維持管理等に関する図面□　承認施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類□　承認施設の維持管理等を的確に行うに足りる知識及び技能を有することを証する書類□　規制解除の旨の書面の写し　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※事務処理欄 |

別記様式第１７号（規格Ａ４）（第３３条関係）

|  |
| --- |
| 承認施設廃止届出書 　　　　　 　　　 　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて 　　　　　　協議者 　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 　　　 　　　 電話番号 次のとおり承認施設を廃止したので、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程第３３条の規定により届け出ます。 |
| 承認施設の種類 | （承認又は事前協議終了通知の年月日及び番号）　　　　　年　　　月　　　日 　　第　　　 号 |
| 承認施設の設置場所 |  |
| 廃止年月日 |  年　 月　　　日 |
| 廃止の理由 |  |
| ※事務処理欄 |